

令和3年度 第1回上下水道事業運営審議会 会議録（要旨）

- I 日 時 令和3年10月8日金曜日 13時30分から14時30分
- II 場 所 合志市役所 防災センター1階 避難所①
- III 出席委員 出口増穂会長、村上千織副会長、野口正一委員、坂本早苗委員、
渋谷由佳利委員、丸内三千代委員、高來正人委員、藤好清一委員、
野口和子委員、野口チカ子、後藤小百合委員、緒方明委員、
古和賢二委員、古荘裕子委員
- IV 欠席委員 上野幸伸委員
- V 事務局 木永水道局長、澤田水道課長、平田下水道課長、西本水道班長、
川俣下水道班長、吉山主幹、浪崎主幹、松本主幹
- VI 会議次第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 委員及び職員紹介
 - 5 合志市上下水道事業運営審議会について
 - 6 会長及び副会長の選任
 - 7 議事録署名委員の指名（※名簿順で指名）
 - 8 議題 合志市上下水道事業概要について
 - 9 その他
 - 10 閉会

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
1 開会	事務局	定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第1回上下水道事業運営審議会を開催いたします。 (全員挨拶) (資料の確認) 本日は、上野委員よりご欠席のご連絡をいただいております。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。
2 委嘱状交付	事務局	まず初めに委嘱状交付となっております。前回までの委員の任期が本年3月31日までとなっております。今回は第1回目の開催ということで、委員を引き受けていただきました皆様に、市長より委嘱状の交付を行います。恐れ入りますが、時間の都合もございますので、代表受領とさせていただきます、代表以外の皆様におかれましては、机の上に委嘱状をお配りしております。それでは代表して、野口正一委員にお願いします。 (委嘱状交付)
3 市長あいさつ	事務局	それでは続きまして荒木市長よりご挨拶をお願いします。
	荒木市長	皆さんこんにちは。本日は、令和3年度第1回上下水道事業運営審議会に、お忙しい中にお集まりいただきまして、誠に感謝を申し上げたいと思います。コロナの関係でどこもかしこも良い話はないわけでありませけれども、しかしこういった皆様方のご意見、市民の声が上水道下水道の運営のためには、大変大きな声という形になりますので、開催をしなければならぬということでもありますけれども、まずは委員を受けていただきました、また引き続き委員を継続していただく皆様方、重ねて御礼申し上げたいと思います。 上水道事業、工業用水道事業に関しては、おかげさまで黒字経営という形で推移しておりますが、問題は下水道事業で、累積赤字が増えて、一般会計から繰り入れをすればいいじゃないかという声もありましたけれども、福祉や教育という形で、予算が非常に増大をいたしております。そういった中で、受益者負担というような考え方の中でいきますと、本当は料金改定っていうのはお願いをしたくはないわけでありませし、コロナ禍の中でもありますけれども、この料金改定というのが、運営をしていく上では継続をして下水道運営ができるということに繋がって参ります。市民の方々にもご理解とご協力をいただくこととなりますけれども、その前にこの審議会を通じて、考え方または時代がどういった形で推移していくのかをご協議していただく中で、行政が自分たちで考えてやっていくという方針ではなくて、市民の声を皆さんに代表していただくというような形で、それぞれの団体、また議会を初めとした、皆様方に一堂に会していただくということでもありますので、どうぞ今後ともこの審議会の中で、ご意見そして要望等々を出していただいて、スムーズな運営が今後ともできていくようにご協力方お願い申し上げます。まずはごあいさつに代えさせていただきますと思います。よろしくお願いたします。
	事務局	ありがとうございます。恐れ入りますが、市長はこの後所用がございますので、ここで退席させていただきます。
4 委員及び職員紹介	事務局	続きまして、今回は皆様全員での初顔合わせとなりますので、会議に入ります前に自己紹介をお願いしたいと思います。まずは職員から行います。水道局には水道課と下水道課の2課があり、水道局専任の局長以下、19名が在籍しております。本日は、審議会に参加しております8名の職員からごあいさつ申し上げます。局長より順にお願いします。 (職員自己紹介の後、委員名簿順に委員自己紹介を行う)
5 合志市上下水道運営審議会について	事務局	それでは5番の合志市上下水道事業運営委員会について説明いたします。会議資料に沿って説明させていただきますと思います。令和3年度第1回上下水道事業運営審議会資料で説明いたしますので、よろしくお願いたします。資料2ページになります。水道局では、上下水道事業の経営のあり方や、事業の方向性等を総合的に審議し、料金制度の見直しや、

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		<p>長期計画の策定など、上下水道を利用される皆様に大きな影響を与える施策、計画の策定に関して、利用者の方のご意見を、施策に反映させていただくために、合志市上下水道事業運営審議会を設置しています。水道局ではこのほかに、工業用水道事業を運営していますが、特別な事情が生じない限り、当審議会の審議対象としません。詳細につきましては、資料の8ページから記載しております。</p> <p>合志市上下水道事業運営審議会条例に沿って説明させていただきます。第1条にありますように、この審議会は、地方自治法の規定に基づいて設置され、その審議事項は、第2条にありますように、上下水道事業の運営や、その他市長が事業運営上必要と認める事項に関することを審議していただきます。組織としては、第3条で、審議会は委員15人以内をもって組織することとなっており、今期の委員名簿にもありますように、受益者代表として、熊本北部流域関連公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、それぞれの区の区長さんと、合志市商工会よりご推薦していただいた方、その他市長が適当と認める方として6名の皆様方をお願いさせていただきました。委員の任期は2年ですので、区長さんを今年度で終わられても、任期満了までは、委員として審議会へのご出席をお願いいたします。条例第4条2項により、会長及び副会長の選任については、委員の互選により定めとなっておりますので、後程選任を行います。また、審議会については、第5条にありますように、会長が召集し、その議長をしていただきます。会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないことになっており、議事は出席委員の過半数で決まり、可否同数のときは、議長によって決定されます。審議会は、事業運営に対し、市長から諮問を受けた事項について審議し、市長に答申するものとされています。以上説明を終わります。</p>
6 会長及び副会長の選任	事務局	<p>それでは、会長及び副会長の選任につきまして、会議の進行を木永局長にお願いします。</p>
	事務局	<p>この審議会条例の第5条で、審議会は会長が招集してその議長となるとなっておりますけれども、今回はまだ会長が決まっておりませんので、その選任議案につきまして私の方で進めさせていただきます。それでは会長及び副会長の選任となっております。条例により、会長及び副会長は、委員の互選により定めとなっておりますけれども、どなたか会長、副会長に立候補またはご推薦される方はいらっしゃいませんか。</p> <p>(立候補・推薦なし)</p> <p>それではもうどちらからもお声がないということで、事務局の方に一任という形でよろしいでしょうか。</p>
	委員	<p>異議なし</p>
	事務局	<p>事務局の案といたしましては、会長を出口増穂委員、副会長を村上香織委員にお願いしたいと思います。</p>
	委員	<p>(拍手)</p>
	水道局長	<p>ありがとうございます。それでは、会長、副会長が決定しましたので、この後は事務局の方へ引き継ぎます。</p>
	事務局	<p>木永局長、ありがとうございました。会長の出口様、副会長の村上様、前の方へ席の移動をお願いします。それではここで会長になられました、出口様より一言ごあいさつをお願いいたします。</p>
	会長	<p>改めまして、こんにちは。会長にさせられたというか、先ほど挨拶の中で、あと6ヶ月しかないと言った澤田課長から依頼を受けまして、とうとう断り切れずに、会長を受けることになりました。ただ、なれそめはこういう形でも、会長になったからには、この審議会がスムーズに、またこの合志市のためになりますように、懸命に努力したいと思います。</p>

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		皆様方のご協力よろしくお願ひいたします。
7 議事録署名委員の指名	事務局	ありがとうございました。それでは、議事録署名委員の指名に移ります。出口会長、お願ひいたします。
	会長	当審議会は、会議の議事録を事務局で作成し、市のホームページでこれを公開します。議事録を作成した後、委員の方からお1人ずつ順番で議事録にご署名をいただいております。これにつきましては、名簿順に指名をさせていただいております。今回は、野口正一委員の方にお願ひしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
8 議題	事務局	引き続き、出口会長に議事の進行をお願ひします。
合志上下水道事業概要について	会長	それでは早速、本日の議題、8番目に書いてございます、上下水道事業の概要について、事務局より説明お願ひいたします。
	水道局長	資料3ページをお願ひします。水道局の概要というページがあると思います。本市の組織について、地方公営企業ということで、本市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業は、いずれも地方公営企業法という法律の適用を受ける地方公営企業の事業です。地方公営企業には、原則として公営企業の責任者として、管理者を置くことになっておりますが、小規模な公営企業ではこれを置かなくてもよいことになっております。当市はこの管理者を置いていないため、管理者の権限は市長が行うこととなります。また、この管理者の事務を行わせるために、本市は水道局を設置しております。組織の概要であります。管理者の市長の下に水道局長がおりまして、水道課が課長以下9名ですね。それと下水道課が課長以下10名ということで、事業を行っております。委託契約先としてお客様センターとしてヴェオリア・ジェネッツ株式会社に水道の事務を委託しております。あと、下水道処理施設維持管理受託者として、セイブクリーン株式会社に委託をお願いしております。下の方に、いろいろ近年2ヵ年の収納状況等がありますけれども、水道料金、下水道料金ともかなり高い率で収納をしているところです。それでは課長に変わります。
	事務局	引き続きまして4ページ、水道事業及び工業用水道事業の概要につきまして説明させていただきたいと思ひます。4ページの方をご覧いただきたいと思ひます。水道法で、水道は清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的として、法律が昭和32年に制定されております。安全、安心で良質な水を途絶えることなく供給することが求められておるということでございます。この水道法というのは、皆さん、管轄する省庁、国の行政機関はどこかご存知ですかね。これは、厚生労働省が管轄になっております。どれだけ水が、要するに人間の生活に大事か、また綺麗な水が大事かということが、厚生労働省の管轄だということがわかってくるかと思ひます。そして、合志市の水道事業については、昭和37年に、竹迫地区簡易水道事業、これは当時の合志村、旧合志町の創設認可を受けて、昭和39年には、西合志村広域簡易水道事業、これは旧西合志町。後に上水道事業というふうになっております。このような形で、随時他の簡易水道等とあわせて拡張を行いまして、現在に至っているというところでございます。そして、本市の水道施設につきましては、現在、24ヶ所の水源地で水を取りまして、13ヶ所の配水施設から皆さんの各家庭に配水を行っているところでございます。令和2年度の業務実績としましては、給水人口が、前年度に比ばまして495人増の6万2534人となっております。経理状況につきましても、給水人口の増加を背景に、1億8773万6804円の純利益が生じており増収増益となっているところでございます。今後も、水道料金につきましては、増加が見込まれる一方で、施設や管の老朽化が急速に進んでいるということが予想されるわけでございます。現在は経営的には黒字と言いましても、将来的には、施設の改修等、多額の費用

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		<p>もかかっていくということでございます。このような経営環境の変化に適切に対応するため、令和元年度に中長期的な視野に基づいた経営の基本計画であります、合志市水道事業経営戦略を策定したところでございます。これに基づき、詳細な年度計画と、それに伴う建設改良費とかも含めまして、計画を今後立てていくところでございます。また、熊本県が平成8年度に菊陽町と合志市にまたがります工業用地として整備したセミコンテクノパーク内における事業所のうち7ヶ所に、工業用水を供給しているところでございます。資料5ページをお開きいただけますでしょうか。現在、合志市の水道施設は先ほどもご説明しました一覧表のとおりになっております。1から13までの13箇所の配水地と24ヶ所の水源地からなっております。全部が水を送るということで、重要な施設ではありますが、特に、旧合志地域では①の群配水地。旧西合志地域では④の木原野配水地が重要な施設になっております。現在、③の武蔵野台配水地が老朽化により故障しており、使用ができなくなりました。そのため今年度、改修工事を行っておるところで、関係者の皆様には大変ご迷惑をかけているところでございますが、工事期間中は、群配水地の方から配水をしているところでございます。また9月の中旬ごろ、御代志配水池が故障しまして、一時断水したところでございますけれども、仕切弁の操作等によりまして、現在は木原野配水地、並びに弁天配水地より配水をしているところでございます。そのため、御代志配水地区域におきましては、時間帯や地域の一部に水圧低下が若干見受けられますが、現在、市のホームページ、またRKKテレビのデータポンがあります、そちらのデータ放送の中で、この水圧低下につきまして、皆様にかかるようにお知らせしているところでございます。年末年始には、配水量の増加が見込まれるため、早急の改善を進めているところであります。本日もご出席の委員の皆様におかれましては、市民の皆様から、もし関連するお問い合わせとか、お尋ねがあった際は、水道課は解決に向けて一生懸命に努めておりますので、ご理解をいただきますようお願いいただければ幸いです。以上で水道課の説明を終わりますが、先ほど会長からも、私は残り半年で、委員は2年かというようなご意見もありましたが、引き受けていただきました他の委員さんからも、あなたが言うならしないとねというお言葉をいただいております、大変申しわけないところでございますが、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
	事務局	<p>続きまして、下水道事業の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。資料は6ページになります。下水道は生活などによって生じる汚水を集積的に集めて処理することにより生活環境を改善し、公共用水域の水質を保全、また雨水につきましても、速やかに排除して浸水を防除する施設を整備し、その機能を持続して保持することで、清潔かつ安全、安心な市民生活を確保しようとするものです。方針におきましては、国土交通省所管の熊本北部流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、それから、農林水産省所管の農業集落排水事業の三つの下水道事業を実施しております。これらは昭和56年4月に公共下水道事業、平成元年3月に熊本北部流域関連公共下水道事業、平成4年3月に、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業につきましては、平成12年1月に野々島地区、同年4月に合生地区で供用を開始し、順調に整備区域及び計画区域を拡大するとともに、普及率の向上に努めてきております。また、下水道事業及び農業集落排水事業でカバーをしきれない箇所、既存の下水道区域から離れた場所などにつきましては、平成18年度から、個別排水処理施設条例を制定しまして、下水道に代わる設備として、合併処理浄化槽を市で設置する事業にも取り組んできております。これらの成果によりまして、令和2年度末の汚水処理人口普及率は、熊本県平均の87.4%。全国平均の91.7%に対し、本市は99.5%と高い普及率となっております。一方で、下水道接続の増加等、施設の老朽化</p>

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		<p>に伴い、維持管理費が増え、施設の更新費用も含め、将来にわたる維持管理費の低減が課題となってきました。そのため、単独で処理場を運営していた公共下水道事業につきましては、平成 27 年度末に、熊本北部流域関連公共下水道に接続し、経営管理費低減のための広域化に取り組みました。また、将来に向けた経営状態の透明化を図るために、下水道事業会計を、平成 27 年度から公営企業会計に移行しております。その結果、経営状態を示します、平成 30 年度の損益計算書では 4 年連続して損失となり、累積欠損金は 8 億円を超え、非常に厳しい経営状態であることが明らかになりました。老朽化が進む施設の将来的な更新費用の必要性まで考慮すると、事業の黒字化と、累積欠損金の解消が喫緊の課題となっております。このため、平成 30 年度に、市長の諮問を受けまして、上下水道事業運営審議会で、下水道使用料体系のあり方について審議し、その答申に基づきまして、令和元年 9 月に第 1 回目の改定を行っております。また次回、2 回目の改定を令和 5 年度に予定しているところです。続きまして、7 ページに合志市の下水道の整備状況につきまして示しております。こちらの方の表を確認していただければと思いますので、よろしく申し上げます。合志市下水道事業についての説明を終わらせていただきます。</p>
会長		<p>ただいま事務局の方からいろいろ説明がございました。まだ頭の中の整理がついていない状況だと思いますけども、何かお尋ねになりたい点があれば、挙手をお願いいたします。</p>
委員		<p>4 ページの真ん中に給水人口の増加を背景に、純利益が生じており、増収増益となっておりますというのが水道事業のことですよ。そうすると今度、6 ページのところの下水道においては、累積欠損金は 8 億円で、これを審議したのが令和元年度で、料金改正しましたよね。それでお尋ねしたいんですけど、喧々譁々まではいかないけど、上げるのに、いっぺんに上げないでっていうことで、%を決めて上げましたが、その成果や苦情とかそういうものを、前は全然聞かれてないままに、この審議会に出席してますので、前の状況でよかったのかどうか、やはり、令和 5 年に改定しなければならないのか、計画的になさってるかどうかお聞きしたいんですが。</p>
事務局		<p>今ご質問ありました苦情等に関しましては、特にあってないということで聞いております。成果につきましては、後ほど簡単にご説明をするつもりだったんですけど、トータルで 30% を上げるということで、ただ、30% は非常に厳しいものですから、段階的に、10% ずつ上げていこうということで、前は 10% 増加と言ってるんですけども、成果としては、正直上がっているところです。少しずつ解消はされてきていますので、今後、前回の答申とおりに上げていけば、人口の増加によって伸びた部分もあるんですけども、黒字に近づいていけるのではないかと考えています。</p>
委員		<p>令和 2 年度の決算が決算報告になって議会で認定があったと思いますが、6 ページに書かれてるのは、累積欠損金が 8 億円を超えてとありますが、令和 2 年度の純損失まで加えますと 17 億ぐらいのマイナスになってるかと思うんです。その一つの原因が、須屋浄化センターの解体費用がかなり何億かかかったと聞いていますけど、そのあたりの詳しい説明を。17 億ということになりますと、経営戦略の数字から見て、解消するまでにはかなりの年数がかかるのではないかと。繰越欠損の解消までの、何か別の方策を考えておられれば、ちょっと教えていただければ。最初からこんな質問になりましたが、今日資料が配布されるのかなと思ったんですけど、ないものですから質問させていただきました。</p>
事務局		<p>例えば、今日いろいろ質問あたりをしていただいて、資料を含めて、次回に詳しい説明資料とともにご説明をさせていただくという形でよろしいでしょうか。今日は、皆さんもわかる方とそうでない方もいらっしゃると思いますので、質問をしていただいて、次回それを説明させていただきます。</p>

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		く形でよろしいでしょうか。次回それについては、要するに財政的などいうか、今委員が言われたように、須屋浄化センターの解体費用を含めた流れということ。
	会長	それでは今執行部の方から言われたように、今日はいろいろご質問を受けて、資料が必要な部分については、次回の会議の時に配布するということがよろしいでしょうか。
	委員	(了承)
	委員	6ページの真ん中付近で、本市は99.5%と高い普及率となっていますと書いてありますよね。99.5%の普及率は、下水道全体計画の99.5%なのか、全市に対する99.5%かということを知りたい。結果的に何を聞きたいかっていうと、区域内入っていないところがあるのかということを知りたいです。
	事務局	この99.5%は、下水道計画区域内の普及率になります。
	委員	ということは計画に入っていないところもあるということですよ。それでは、何%、何平米かわからない。
	事務局	計画に入っていないところもあります。
	委員	私が質問した意味はわかりましたかということをお聞きしたいです。
	事務局	計画に入っていないところがどれくらいあるかということですか。
	委員	そうです、計画に入っていないところもあるだろうし。計画の中の99.5%ができてることだから、計画の中の0.5%ができてないことはわかるんだけど、計画そのものに入っていない地域もどのくらいありますかということが知りたかったんです。今日できなければ、この次に答えを出してください。
	事務局	一応、今日お配りしてますパンフレットの中に、下水道区域図はつけてるんですけども、実際合併浄化槽で処理されてるともあって、このパンフレットの中にその箇所は示されてませんので、今のご質問に関しては、次回にご返答させていただきたいと思っております。
	委員	説明文書を見た中でどうかと思ったのが、水道事業の方は、施設や管理の老朽化が急速に進んでいくということでこれに対応する経営の基本計画を策定しましたとあったが、下水道の方にはこういう表現がないのですけれども、下水道事業もこういった経営戦略みたいなのができ上がってるのでしょうか。
	事務局	下水道の方もストックマネジメント計画を策定しまして、老朽化に関して年間計画を立てました。
	委員	いろんな公共施設が、こういった上下水道だけじゃなくて、そのインフラ整備といいますか、道路にしろ、いろんな施設整備が、今後いろいろたくさん出てくるかと思っております。確か、市でそれをまとめて、何十年計画といいますか、そういった形で、老朽化に対する整備を行っていくような計画は出来上がってきてるのではないかと思います。退職してしまいましたので、その辺が、こういった形になってるのかなと思っておりました。今回は水道事業と、下水道事業だけでようございますけれども。そういった戦略、計画が出来上がっているのかっていうのを、よかったら次回お示しいただけたらと思っております。
	事務局	次回、計画資料をご用意させていただきたいと思っております。
	会長	事務局も次回は膨大な資料が必要になると思っておりますので、どうぞよろしく願いしておきます。 それでは、お尋ねの件がないということですので、最後のその他について、事務局の方からお願いいたします。
	事務局	それでは、本審議会では、事業運営に対し、市長から諮問を受けた事項について審議するとなっておりますが、委員の皆様からの要望等で、何か説明して欲しいことや、水道施設、下水道施設を見たいなどのご意見があれば、次回の運営委員会開催時に対応したいと思っておりますが、委員の皆様はこの施設が見たいとかございますでしょうか。

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
	会長	初めての方もおられますので、施設を視察ということであれば、事務局でここだけはどうしても見ていただきたいというところがあればそれを提案して欲しい。その施設について、行くかを決めないと、どこに行こうかとわかりませんので、まず、ここを見て欲しいというのがあれば事務局の方から提案してください。
	事務局	それでは、事務局から、上水道は木原野の配水地、さっき古和委員さんから話があった須屋浄化センター、今解体がほぼ進んでおりますけれども、そちらを見ていただいて、塩浸川浄化センターという市が運営している施設がありますので、そちらの3ヶ所という形でよろしいでしょうか。
	会長	今の執行部の方から、水道事業については木原野配水地、下水道事業については須屋浄化センター、塩浸川浄化センター、この3ヶ所という提案があったんですけども、委員の皆様いかがでしょうか。
	委員	(了承)
	事務局	それでは、会長におかれましては、議事の進行大変お疲れ様でした。委員の皆様のご貴重なご意見をありがとうございました。今後とも、市の上下水道事業の運営にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。また、第2回目の開催を、来年の2月か3月ごろに予定しておりますので、よろしく願いいたします。これもちまして、令和3年度第1回合志市上下水道事業運営審議会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。
10 閉会		

(終了)